



盛岡市プレスリリース

～みんなの力で 安心・安全・笑顔 のまちに～

令和7年11月26日

市民部
くらしの安全課

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市・盛岡東警察署・盛岡大通商店街協同組合の三者で 協働により、客引き防止パトロールを行います

盛岡市客引き行為等の禁止に関する条例が12月1日から全面施行になり、大通のメインストリートにおいて客引き行為等が禁止されることから、盛岡市・盛岡東警察署・盛岡大通商店街協同組合の三者で協働により、客引き防止パトロールを行います。

記

【日 時】 令和7年12月1日（月） 午後6時～午後7時
午後5時45分から盛岡東警察署1階ロビーにて出発式を行います。

【場 所】 大通（サンビル前交差点から大通三丁目交差点のアーケード部分まで）

【内 容】 12月1日から大通のメインストリートにおいて客引き行為等が禁止されることから、アーケードのスピーカーからの啓発音声、チラシ入りポケットティッシュ等を使用して啓発活動を行うほか、客引き行為等を行っている者に対しては、しないように指導する。

【主 催】 盛岡市、盛岡東警察署、盛岡大通商店街協同組合
※当日は、内館盛岡市長と吉田盛岡東警察署長も参加します。



【担当】 〒020-8530 盛岡市内丸12番2号
盛岡市市民部くらしの安全課
海藤（かいとう）、笹森（ささもり）
TEL019-603-8008（ダイヤルイン）